

令和四年十二月十六日受領
答弁 第六二二号

内閣衆質二一〇第六二二号

令和四年十二月十六日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員松原仁君提出行き場を失った少年少女に対する真摯な取組みに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出行き場を失った少年少女に対する真摯な取組みに関する質問に対する答弁書
一について

少年の健全な育成のためには関係機関等が連携した総合的な対策が必要と認識しているが、警察においては、少年のい集する繁華街等において、そのまま放置すれば非行その他の少年の健全な成長に支障が生ずるおそれがあると認められる少年に対して必要な注意、助言、指導等を行うことにより、その健全な育成を図っているところである。

二及び三について

お尋ねについては、警察において、少年の健全な育成を図ることを目的とした街頭補導活動等を通じて、少年の非行の原因の究明や犯罪被害等の状況の把握に努め、個々の少年の実情に応じて、少年相談、カウンセリング等の必要な支援を行っているところである。